

【建設工事】総合点数の算出について

1 総合点数

申請内容を審査し、工種ごとに総合点数を算出します。
一部の工種については、等級の格付を行います。

$$\text{総合点数(1)} = \text{客観的事項審査点数(2)} + \text{独自評価点数(主観的事項審査点数)(3)} - \text{減点事項審査点数(4)}$$

2 客観的事項審査点数

経営事項審査の結果通知書に記載された総合評定値（P）とします。

3 独自評価点数（主観的事項審査点数）

宇都宮市内に本店を有する者（市内事業者）にのみ付与します。

次表により、宇都宮市が特に評価する企業活動等について審査項目ごとに算出し、その合計点数とします。

評価事項	審査項目	審査点数 ※ 1																		
技術力	市工事成績評定点																			
	- 審査基準日前3か年（令和5年10月1日～令和8年9月30日）に工事検査を完了した本市工事の工種ごとの工事成績評定点の平均点に応じて点数を付与する。 - 共同企業体による工事は、各構成員の工事成績評定点として扱う。 - 前回の登録事業者で審査基準日前3か年に一度も契約締結していない事業者、契約は締結しているが竣工検査が終わっていない事業者及び新規登録事業者へは付与しない。 <table><tr><th>工事成績評定点の平均点</th><th>審査点数</th></tr><tr><td>90点以上</td><td>100点</td></tr><tr><td>80点以上, 90点未満</td><td>95点</td></tr><tr><td>75点以上, 80点未満</td><td>90点</td></tr><tr><td>70点以上, 75点未満</td><td>80点</td></tr><tr><td>65点以上, 70点未満</td><td>75点</td></tr><tr><td>60点以上, 65点未満</td><td>70点</td></tr><tr><td>50点以上, 60点未満</td><td>60点</td></tr><tr><td>50点未満</td><td>0点</td></tr></table>	工事成績評定点の平均点	審査点数	90点以上	100点	80点以上, 90点未満	95点	75点以上, 80点未満	90点	70点以上, 75点未満	80点	65点以上, 70点未満	75点	60点以上, 65点未満	70点	50点以上, 60点未満	60点	50点未満	0点	左表の通り 上限 100
	工事成績評定点の平均点	審査点数																		
90点以上	100点																			
80点以上, 90点未満	95点																			
75点以上, 80点未満	90点																			
70点以上, 75点未満	80点																			
65点以上, 70点未満	75点																			
60点以上, 65点未満	70点																			
50点以上, 60点未満	60点																			
50点未満	0点																			
	優良建設工事表彰状況																			
	- 宇都宮市優良建設工事表彰要綱の規定に基づき受彰した事業者に、工種ごとに3件を上限として、審査基準日前3か年（令和5年10月1日～令和8年9月30日）に表彰を受けた件数1件につき10点を付与する。 - 上記のうち、優秀賞については件数1件につき12点を付与する。 - 共同企業体の場合は、各構成員に付与する。 <table><tr><th>表彰件数</th><th>表彰</th><th>優秀賞</th></tr><tr><td>1件</td><td>10点</td><td>12点</td></tr><tr><td>2件</td><td>20点</td><td>24点</td></tr><tr><td>3件</td><td>30点</td><td>36点</td></tr></table>	表彰件数	表彰	優秀賞	1件	10点	12点	2件	20点	24点	3件	30点	36点	左表の通り 上限36						
表彰件数	表彰	優秀賞																		
1件	10点	12点																		
2件	20点	24点																		
3件	30点	36点																		

対策	安全	建設業労働災害防止協会加入状況		
		建設業労働災害防止協会に加入している。	12	上限12
環境配慮対策	品質確保・	品質管理システムに関する規格の取得状況		
		ISO9001を取得している。	12	上限12
		SBT認定又は環境マネジメントシステムに関する規格の取得状況		
		SBT認定を受けている。	8	上限8
		ISO14001を取得している。	8	
		エコアクション21又はECOうつのみや21を取得している。	5	
災害対応	災害時における本市への協力体制の状況			
	次のいずれかに該当している。 ・ 宇都宮市消防団協力事業所表示証の交付を受けている。 ・ 宇都宮自衛消防協会に加入している。 ・ 宇都宮危険物保安協会に加入している。 ・ 宇都宮市と災害時における応援協定を締結している（団体で締結している場合の構成員及び栃木県との協定締結等による協力体制が確保されている場合を含む。）。 ・ 宇都宮市防災協力事業所に登録している。	12	上限12	
社会貢献度・地域貢献度	① 障がい者雇用への取組状況		0 ～ 30 ※2	上限30
	次のいずれかに該当している。 ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）の規定による障がい者の雇用義務を達成している。 ・ 雇用義務はないが、審査基準日現在で障がい者を雇用している。 ・ 宇都宮市障がい者サポート企業の認定を受けている。			
	② 子どもの健全な育成や女性活躍推進に係る環境整備への取組状況			
	次のいずれかに該当している。 ・ 次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）による一般事業主行動計画を労働局に提出している。 ・ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）による一般事業主行動計画を労働局に提出している。			
	③ 宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」受賞状況			
	・ 宇都宮市男女共同参画推進事業者表彰「きらり大賞」を受賞している。			
	④ 宇都宮まちづくり貢献企業認証取得状況			
	・ 宇都宮まちづくり貢献企業の認証を取得している。			
	⑤ 自治会加入状況			
	・ 事業者として自治会へ加入している（賛助会員を含む。）。			
	⑥ 自治会活動協力状況			
	・ 事業者として自治会の催事等の活動に協力している。			
	⑦ 宇都宮市健康づくり事業者表彰受賞状況			
	・ 宇都宮市健康づくり事業者表彰を受賞している。			
	⑧ エコ通勤優良事業所認証状況			
	・ エコ通勤優良事業所認証を取得している。			

※1 審査点数の上限とは、各審査項目において複数の要件を満たしていた場合における加点上限点数です。

※2 社会貢献度・地域貢献度については、①～⑧の項目のうち取り組んでいる項目の数に応じて次表の審査点数を付与します。

取組数	審査点数
6～8項目	30
4～5項目	20
2～3項目	10
1項目	5
0項目（取組無し）	0

4 減点事項審査点数

審査基準日前3か年（令和5年10月1日～令和8年9月30日）に宇都宮市から入札参加停止措置を受けた場合、次表の審査点数を減点します。

入札参加停止期間	審査点数
3か月未満	2
3か月以上6か月未満	4
6か月以上	6